

令和3年度第1回亀岡市社会教育委員会議 会議録

1 日時 令和3年7月2日(金) 午前10時～正午

2 場所 亀岡市役所 別館3階会議室

3 出席委員

工藤 和之 議長
美馬喜代子 副議長
川口 研一 委員
中嶋 知彦 委員
野々村誠一 委員
猪子 純子 委員
上田 善郎 委員
沼津 雅子 委員
廣 正基 委員
山田 昌子 委員

4 欠席委員

中澤 博幸 委員
池田 恭浩 委員

5 出席事務局職員

神先 教育長
片山 教育部長
樋口 社会教育課長
山崎 社会教育課人権教育担当課長
岡田 社会教育課副課長
大槻 社会教育課主査
中村 社会教育指導員
岩崎 歴史文化財課長
谷 図書館長
鵜飼 文化資料館長

6 傍聴者

なし

7 議事の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ 神先教育長
- (3) 委員紹介

(4) 事務局職員紹介

(5) 連絡・報告事項

- 〔1〕 令和3年度亀岡市社会教育推進事業について
- 〔2〕 令和3年度亀岡市人権教育推進事業について
- 〔3〕 亀岡市社会教育委員の令和2年度活動報告及び令和3年度活動計画について

(6) 協議事項

- 〔1〕 令和4年度以降の成人式について
- 〔2〕 教育委員との交流について
- 〔3〕 南丹地区社会教育委員連絡協議会の役員選出について

(7) 閉会

あいさつ 片山教育部長

8 説明を受けて委員からの主な意見と情報交換

【意見】

(5) 連絡・報告事項

- 〔1〕 令和3年度亀岡市社会教育推進事業について
報告どおり了承
- 〔2〕 令和3年度亀岡市人権教育推進事業について
報告どおり了承
- 〔3〕 亀岡市社会教育委員の令和2年度活動報告及び令和3年度活動計画について
報告どおり了承

(6) 協議事項

- 〔1〕 令和4年度以降の成人式について
 - ・ 民法の成年年齢を18歳に引き下げることについて

○委員

契約行為については学校で指導をしているが、18歳は未熟な面がありトラブルになることもある。また、18歳では受験を控えていたり、行事が多いため、成人式（成人を祝う会）については今後も18歳ではなく20歳で行うのが妥当だと思う。

○委員

民法改正により18歳から20歳までの取り扱いが複雑になるが、令和5年においては18歳、19歳、20歳を対象に成人式（成人を祝う会）を行ってその後は20歳を対象とするのは不公平ではないか。

→議長

成人式（成人を祝う会）はこれまで通り20歳を対象として行う。

○委員

脳科学的にも脳が成熟するのは25歳を過ぎてからと言われている。18歳はまだ守られなければならない年齢であり、18歳を成人とみなすのはまだ早い気がする。

○委員

自分は大学で医療に携わっているので、民法改正により、研究協力者が親権者の同意が不要になる年齢が18歳になるというのが大きいことに感じる。ただ、18歳が自分だけで意思決定をするのに十分な年齢だとは考えにくい。

また、成人になるというのは、20歳の当事者においても飲酒喫煙が可能になるということぐらいの認識しかないように思う。成人になることで、契約に親権者の同意がいらなくなるなどの権利と責任が伴うことを自覚してもらうことが必要だと感じる。

〔2〕教育委員との交流について

○議長

地域学校、コミュニティスクール、働き方改革において学校と地域の役割の明確化をしていくべきである。教育委員との懇談会については、全員が一同に会しての開催では議論がまとまりにくいこともあるので、社会教育委員から代表として3、4名程度を選出し、教育委員との交流を考えたい。

○委員

社会教育課が事務局となって、社会教育委員の意見を収集し、それを教育委員に伝える方法がいいと思われる。教育委員との交流会は小規模が望ましい。

○委員

他の委員の意見同様にまずは少人数での協議を望む。

○委員

自分が教育現場にいたときは現場のことに必死になっていた。こうやって自分が

社会教育委員の立場に立った今、教育の現場以外からも教育について考え意見を述べることができるのはとても良いことだと思う。学校教育と社会教育が一緒になって教育現場を支えていくことが、児童にとって良い社会・地域づくりに繋がると思う。

○副議長

学校図書館への司書派遣事業はとても大事なことだと感じている。児童生徒が本に触れる機会が多くなるようにしていかなければならない。最近、児童を巻き込む痛ましい交通事故があった。もっと地域が児童の安全に目を向けて見回りを強化する必要がある。

○教育部長

児童の登下校時の安全については、市内で起きた痛ましい事件を受けて学校教育課や道路管理者などと連携し「亀岡市通学路等交通安全プログラム」を作成している。そのプログラムでは市内201か所に及ぶ危険箇所を洗い出し、箇所ごとの対策を順次実施している。今後はもっと検討範囲を広げ、より安全な通学路となるよう力を入れていきたい。

○委員

自分は障がい者支援にいままで関わってきたので、障がいがある方と接する機会がよくあった。なかなか自分の意見を主張しにくい人でも人権が守られる社会になればと思っている。また、最近、新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害として、ワクチン接種をしない人に対する人権侵害を耳にする。しっかりと人権教育を進めていく必要がある。また、「女性集会」という名称は女性を限定したように感じる。女性である男性であるといった分け方で個人を見るのではなく、個人個人を見ていく必要がある。

【情報交換】

○委員

保津保育所で令和3年度から亀岡型自然保育の活動を行っている。その活動の中にある「エコウォーカーキッズ」については児童が保育所までの道中にごみを拾ってきた姿や、川にあるごみを見て「ごみがあると魚さんがかわいそうだ」と言った姿を見てヒントを得た。また、自然の中で児童をのびのびと遊ばせることで、環境に対する意識を育てていけたらと思う。